

静岡県東部勤労者福祉センター感染症予防対策マニュアルより抜粋（注）

※政府ガイドラインより

部屋	定員	面積㎡	客席又は声楽による大声等が発する場合 50%以下	客席又は声楽による大声等が発しない場合 100%以下	機械換気の内容 (1hの概ね換気回数)
テルサホール	507名	470.4	250	507	6
7階大会議室	180名	291.5	90	180	2
7階中会議室 A	50名	102.4	25	50	2
7階小会議室 B	24名	83.5	12	24	2
7階中会議室 C	50名	105.6	25	50	3
7階小会議室 1	24名	68.8	12	24	3
7階小会議室 2	18名	59.2	9	18	4
6階研修室(大)	90名	171.6	45	90	3
6階研修室(小)	45名	100.3	22	45	3
コンピューターA	24名	89.2	12	24	4
コンピューターB	24名	107.0	12	24	3
5階リハーサル室	60名	105.6	30	60	4
5階和室(さんごじゅ)	16名	24.0	8	16	5
5階和室(やまもも)	16名	24.0	8	16	
5階和室(はなみずき)	16名	24.0	8	16	
5階茶室(清風庵)	8名	25.0	4	8	

個人利用部屋（グループを含む）

部屋	定員	面積㎡	利用定数	機械換気の内容 (1hの概ね換気回数)
5階音楽練習室(大)	20名	52.8	10	4
5階音楽練習室(中1)	10名	25.0	6	4【オゾン発生器有】
5階音楽練習室(中2)	6名	22.0	6	4【オゾン発生器有】
5階音楽練習室(小1)	4名	10.2	4	6【オゾン発生器有】
5階音楽練習室(小2)	4名	10.2	4	6【オゾン発生器有】
5階音楽練習室(小3)	4名	13.2	4	6【オゾン発生器有】

※オゾン発生器は大気を自浄する働きがあり、消臭、除菌を目的に設置している。

フィットネス施設

部屋	定員	面積㎡	声を発しないで利用	機械換気の内容 (1hの概ね換気回数)
スタジオ1	35名	130	20	8
スタジオ2	20名	70	10	5

※館内ではマスクを着用し外さないことの徹底を周知する。

(1) 貸館利用者対応（個人利用は除く）

ア 利用許可の範囲

貸館においては、各部屋の延べ面積と利用人数から考えらえる利用者間の距離、申請時の利用目的などから、3密（密接・密集・密着）を回避することが認められる場合及び基本事項を守る制約を行うことで、利用を許可する。

なお、別紙に記載する「清水テルサをご利用にあたっての遵守事項説明」を理解し、署名する主催者に限る。この場合、利用部屋の鍵返却時に利用者名簿を提出する。

イ 飲食を伴う利用

飲食を伴う利用は利用者(団体の責任者)の責任においてこれを許可する。ただし、感染者状況等を鑑み、許可しない場合がある。

ウ 利用者情報の把握【注意：個人情報取り扱い】

万が一、感染者の利用が発生した場合に備え、利用代表者(直ちに連絡が取れる連絡先)は、利用者情報を把握するよう要請する。

エ 各部屋における利用を許可する人数の目安

基本、利用者間の安全な距離を確保するため、各部屋の利用人数の目安は前述の表の通りとする。

また、概ね1mの間隔を確保するために1人当たりの専有面積は概ね1㎡以上確保することを推奨する。

(2) PCルーム（個人利用）

PCルームの個人利用については、一台おきの貸し出しとする。友人・知人の利用であっても隣り合わせの貸し出しは行わない。

(3) 音楽練習室（個人利用）

音楽練習室の個人利用については、防音設備であり、密閉もあるため、基本1名での貸し出しとする。ただし、機械換気等があるため、基本事項を守ることで、定員数の貸し出しも許可する。

(4) その他

緊急事態宣言等が発令された場合は、収容定員に対し1/2とする。

(注) 書式に合わせて一部、加筆・修正を加えております。